

告 示

埼玉県告示第千二百二十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十七条第一項第六号及び第十一号の規定により指定を取り消したので、同法第七十八条第三号の規定により次のとおり公示する。

平成二十八年九月十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 事業者の名称
株式会社エヌ・ビー・ラボ
- 二 事業者の主たる事務所の所在地
神奈川県横浜市中区桜木町一丁目百一番地一クロスゲート七階
- 三 事業所の名称
訪問介護事業所ひまわり埼玉西部
- 四 事業所の所在地
埼玉県狭山市狭山十二番二十二号グリーンパレス二〇一号室
- 五 介護保険事業所番号
一七二七〇一五五七
- 六 サービスの種類
訪問介護
- 七 指定取消処分年月日
平成二十八年八月二十九日
- 八 指定取消し年月日（効力発生日）
平成二十八年九月二十九日